

健康相談室二ニュース 第三十七号

発行 駿河台大学健康相談室委員会

令和二年七月 発行

感染症とのつきあい方とは

◎ **スポーツ科学部 小林将輝**

今、この原稿を書いている7月末は、緊急事態宣言が解除され、再びコロナ禍が猛威を振るっている、いわゆる「第2波」の状態です。この号が出る時期にも状況はよくなっていないでしょう。

このコロナ禍によって、旅行業は大ダメージを受けました。6月の訪日外客数は前年度比99.9%減だそうです（例えば中国からのお客さんは昨年同月に61万人だったのが、今年は300人）。ちなみに2011年3月に起きた東日本大震災直後の4月の減少率が62%ですので、これはたいへんな数字です。旅行会社の大手JTは冬のボーナスを出さないと発表しました。また、ある旅行会社は、従業員を一時解雇して休業にし、国からの助成金を得る一方、従業員はそれぞれ副業をしてしのいでいます。

私たちはGW明けには大丈夫だろうと思いき、それが、緊急事態宣言が解除されたから、そろそろ…、いくらなんでも夏休みにはいいのでは：

というふうには、ずっと裏切られてきた気がします。いったい、この禍（わざわい）とどう接したらいいのでしょうか。

ヨーロッパでは「黒死病」と呼ばれるペストが14世紀半ばに流行し、一説には総人口の25-45%の命を奪ったと言われています。ペストはネズミの血を吸ったノミを媒介にして人にうつりますが、当時の人には疫学的知識はもちろありませんでした。ただ、次第に経験を積んで、感染者を家に隔離したり、市門を閉じて外部との接触を断ったり、さらには地域間に大規模な「防疫線」を張って、ペストを封じ込めるようになっていきます。健康通行証を発行して、不携帯者を通行させないようにしました。また、各都市では危機管理という考えが生まれ、食物の備蓄や病院の設置、軍隊による死体の処理など、次第に非常事態の対応が整備されていくようになりました。

こうした対応は、公衆衛生上の水準は異なるかもしれませんが、結局、今の私たちがやっていることと同じだと思えます（健康通行証ならぬ、陰性証明書があってもよさそうですが）。人を接触させないことで感染を防ぎ、また、仮に感染したとしても、小規模のグループ内で収めようというわけです。17世紀半ばに起きたロンドンでのペストの大流行のさいには、感染者数がピークを越え、流行が落ち着くと、市民が浮かれて出歩くようになり、流行の第2波が来

たそうです。これも現代と似ていて、まだやってんのかと思うと感慨深いですが、私たちの人間の営みは、結局のところ、とても脆いものだと、言うことなのでしょう。そして、これだけ長いこと病原菌と戦っているのだから、じたばたしても仕方がないのかなという気もします。

夏期休業期間中の学生相談について

健康相談室では、夏休み中も学生相談（カウンセリング）を行っています。夏期休業期間中の開室日は左記のとおりです。

学生相談（カウンセリング）の申込について

学生相談（カウンセリング）を希望する場合は直接、健康相談室をたずねてください。電話での予約受付も可能です。相談内容は秘密厳守します。

健康相談室 042-972-1783 直通

開室時間 9時〜17時

2020年《8月》

日					金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2020年《9月》

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	10/1	10/2	10/3
	開室			閉室		
	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		

